

おくび

2008

4

NO.642

● 広報



シリーズ⑪

おらほの
むら

～ふるさとに響くハーモニー～ 東部地区歌声サークル発表会

3月1日、水源の郷交流館で行われた地域づくり講演会「だんぽといっしょにうさぎなべ」にあわせ、地域のかたがたによる歌声サークルの発表会が行われました。11月から定期的に練習してきたという成果が披露されると、集まった約80人は、ギターとハーモニカのメロディに乗せた歌声に、うっとりときき入っていました。



3月8日から9日まで、五味沢地区を会場に、雪の学校（齋藤重美校長）が開催されました。これは、多くのかたに、小国の冬の暮らしや文化、遊びなどを広めようと、毎年、地元住民らで構成された実行委員会が主催しているものです。

第13回目となる今回は、29人の参加者が、マタギと一緒に徳綱山でハイキングをしたり、サイズ焼きを再現した火祭りなどを楽しんだりしたほか、地域の食材を使った料理などに舌鼓を打っていました。

3/8~9

マタギに学ぶ
第十三回雪の学校
小国の冬

白い森発



3/7

安心・安全を自分たちの手で
ほかし肥料づくり



ぶなの森エコ倶楽部（川崎吉巳代表）が主催するほかし肥料の仕込みが、3月7日、山形おきたま農協小国支店営農センターで行われました。

油かすや米ぬか、骨粉などの有機肥料を発酵させて作るこの肥料は、化学肥料に頼らなくとも、良好な土壌と農作物ができることから、近年、安全・安心などの面で関心が高まっています。参加者も、農家や趣味で野菜づくりをしているかたなど、年々増えつつあり、みんなで力を合わせて、念入りに混ぜ合わせ作業を行っていました。

3/1~3

「知」の連携で地域を学ぶ
大学生による地域づくりセミナー

県内高等教育機関の連合組織「大学コンソーシアムやまがた」が主催する地域づくりセミナーが、3月1日から3日間、五味沢を会場に開催されました。

今回で3回目となるセミナーには、東北公益文化大学や山形短期大学などから15人の学生と教員が参加し、地域の魅力や課題の掘り起こしを行い、最終日には、総合センターで報告会が行われました。

同組織では本年度も、小国町を舞台に、調査範囲を広げながら、活動を続けることとしています。



子どもの「こころ」は愛情で育つ ことばの教室講演会

3月9日、小国小ことばの教室親の会(小関健次会長)による講演会が、総合センターで行われました。当日は、町内の保育園や教育関係者らなどが参加し、幼児発達相談専門員の藤田圭子氏を講師に迎え、「子どものことばと、こころを育てる」と題して講演が行われました。藤田氏は、ことばやこころの結びつきなどを花に例えて、「子どもの姿は、社会行動学習の結果。1つの根でもいろいろな色の花が咲きます。美しい花を咲かせるには、その土壌である愛情が大切」と話していました。



小国郷人会からの善意を 町社会福祉協議会へ



関東地方在住の本町出身者で組織される山形県小国郷人会(伊藤康之会長)の第48回総会が、3月2日に都内で開催されました。

総会では、町社会福祉協議会に対して、会員らから10万円の寄付金が集められ、町からの出席者に託されました。この寄付金は、3月6日、役場で、町長から社会福祉協議会の須貝新二会長に直接手渡されました。

須貝会長は、「みなさんの善意と、ふるさとへの思いを無駄にしないよう、今後も住民福祉の向上を目指して、有効に使わせていただきたい」と感謝を表していました。

ーこの人に聞くー

第四十八回 郷人会総会を迎えて



山形県小国郷人会
会長 伊藤 康之 氏
(東京都在住 河原角出身)

去る三月二日、小国郷人会は第四十八回目となる総会を行いました。現在、郷人会は、小国を離れて関東近郊で暮らす二百十人のかたがたによって構成されています。私たちは、総会でふるさとの思い出話に花を咲かせたり、ふるさとから時節の便りが届くことを、大きな楽しみとしています。仕事に区切りをつけ、この年になって改めて「ふるさと小国」をふり返るとき、その思いは、これまで以上に強くなっていることに気付きます。

先輩がたの努力によって存続されてきた郷人会は、平成二十二年に五十周年を迎えることとなり、この節目には、会の歴史や会員の昔話などを綴った記念誌も発行予定です。また会では、組織基盤の強化を図るため、常時、新会員を募集中です。関東近郊にお住まいのご友人、ご親戚のかたがおりましたら、ぜひ一言かけていただければ幸甚に存じます。

施政方針のあらましと 平成二十年度予算

平成二十年度は、地方自治体を取り巻く環境とその変化を踏まえながら、次の五つの柱に沿って施策を展開します。それぞれの内容と予算のあらましについて紹介します。

- 1 自立を可能とする 地域づくり
- 2 地域資源を活用した 産業づくり
- 3 安全で安心できる 暮らしの舞台づくり
- 4 少子高齢社会に 対応した暮らしづくり
- 5 いきいきとした 小国づくり

1 自立を可能とする

地域づくり

自立を可能とする地域づくりを進めていく上で、取り組



まなければならぬ。一般の改革推進の根幹は歳出削減にあります。

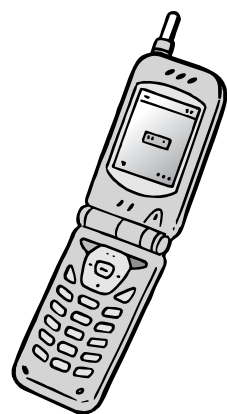
町では、平成二十一年度を目途とする集中改革プランに鋭意取り組んでいます。その実効性を確実に確保していくため、職員一人ひとり、そして、各課毎に業務の効率化を図ります。また、職員の定員適正化と資質向上に努めるとともに、財政健全化法の趣旨を踏まえ、財政の中期展望の見直しを行います。

国では、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開し「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む市町村に対し、地

方交付税等の支援措置を講じる「頑張る地方応援プログラム」を昨年四月からスタートさせました。このプログラムでは、行政改革指標、農業産出額、ごみ処理量、出生率など九項目の指標と、町が独自に設定するプログラムの努力結果が、三年間にわたって交付税に反映される仕組みです。その基準指標の向上と独自プログラムの推進に努めます。なお、本町の独自プログラムは、①森林セラピー推進事業、②公共施設における木質バイオマスエネルギー導入事業、③小国町次世代育成推進支援行動計画、④町有林保全管理等事業の四事業を掲げているところです。

また、現在のまちづくり基本構想は平成二十年度を目標年次として、その改定作業に取り組みます。

携帯電話不感エリアの解消を進めていくため、本年度は、南部地区において、国の移動通信用鉄塔施設整備事業を導入し、施設整備を図ることとしました。サービス供給につ



いては、民間事業者三社が行う予定です。

また、平成二十三年七月までに、テレビ放送がアナログ放送から地上デジタル放送に完全移行されるため、改修が必要となるテレビ共同受信施設組合に対して、国の辺地共聴施設整備事業を活用しながら、段階的に支援していくこととしました。

税及び各種使用料等、各会計の滞納繰越額合計が一億円を超える状況に至っていることから、収納強化推進組織を立ち上げ、収納率の向上を図っていきます。また、故郷の自治体に寄付した場合に税負担を減らす「ふるさと納税」の導入が、平成二十年度地方税制改正の中に組み込まれ、その議論が行われているところですが、これが可能となった場合、しかるべき手続きを

検討し、本町にゆかりの深い方々に対する周知を考えていきます。また、ふるさとづくり総合助成事業、農村の暮らしづくり総合助成事業、地域づくり推進事業を継続して、住民の主体的な活動を支援していきます。

2 地域資源を活用した産業づくり

森林に対する国民の要請は、木材供給から、水源かん養、国土や自然環境の保全、地球温暖化の防止、レクリエーションや教育の場へ、さらに癒しの場としての機能発揮へと高まりをみせています。森林環境豊かな本町において、こうした役割を担う公益の森としての森林整備を着実に進めていくため、町有林造林事業、間伐実施推進事業、森林整備地域活動支援推進事業を継続実施するほか、里山復活のためのソフト事業として、町有林管理保全事業を展開します。

また、ナラ枯れにつままし

ては、昨年度、町内における国有林と民有林を合わせた被害本数が五千本に上り、一昨年の約八倍と被害が急増しています。

本年度も国、県をはじめ、関係機関との連絡を密にしながら、効果的な防除に努めていきます。



森林資源に活かして癒しの空間を創造する森林セラピー事業

かにしておりますので、町として応分の増資をすることとしました。

森林セラピー事業につきましては、これまでの取り組みを検証しながら、本町が基地指定を受けた温身平が持つ特異性の発揮とそのサービズ提供水準の向上、さらに、森林の公益性の発揮による人々と森林との新たな係わり方を見いだしていくための研究会等を開催します。また、豊かな森林資源を活用した産業振興と、新たな産業創出を視野に入れた事業展開を図っていきます。

やまがた緑環境税を財源としたみどり環境交付金につきましては、森林景観整備事業、森林セラピー事業、学校林遊歩道整備事業に充当することとしました。

米の生産調整システムについては、昨年度から農業者、農業者団体の主体的な取り組み

みへと大きく転換しましたが、それを円滑に推進していくために、引き続き安全・安心な米づくり普及拡大事業及び振興作物作付支援事業に取り組めます。

農地の安定した経営体への流動化の促進や、稲作を主体とする地域農業の持続的発展が図られるよう規模拡大を目指す認定農業者が、農業機械をリースする場合に支援する農用地利用集積支援事業を継続するとともに、農業の担い手と新規就農者の確保に取り組む認定農業者協議会及び担



安全な米づくりを目指す

い手育成協議会に対して助成します。

工業用水道事業については、平成七年度より暫定水量として日量四百立方メートルを供給してきましたが、横川ダム completionに伴い、本年度から日量六千五百立方メートルを供給する態勢が整いましたので、これに基づき、当面コバレントマテリアル株式会社に約四千四百立方メートルを供給することとし、工業用水道施設の運転管理業務については、これまでと同様に日本重化学工業株式会社に委託していきます。

また、本町商業においては、個人消費の低迷などにより販売額が落ち込む状態に至っていることから、町内消費の拡大を目指して商業者がプレミアム付買物券を販売することとしていますので、これを支援します。

3 安全で安心できる

暮らしの舞台づくり

町道の整備につきましては、

長者原内川線、舟渡網代瀬線、若山金目線の改良、玉川大橋床版補修を行います。また、道路舗装の延命化を図るため、舗装版目地補修事業を実施して、早めに路面の亀裂等へ補修材を施します。松岡黒沢峠線につきまして、横川ダム湖からのアクセス環境が整備されたことに伴い、入込者の増加が予測されることから、国道からの改良に向け、調査に着手することとしました。

なお、地域高規格道路新潟山形南部連絡道路の建設促進については、引き続き関係自治体等と連携して、道路特定財源の維持を働きかけながら早期実現に向けて強力に運動を展開していきます。

除雪対策では、住民生活の安全、安心を確保していくため、効果的、効率的な除雪体制の確立に努めます。本年度はロータリー除雪車二台を更新するほか、幸町地区への流雪導水路に落雪防止梁を設置するとともに、増岡地内の素掘水路を改修整備し、用水の安定確保を図ります。

小国の家づくり助成事業につきましては、木材製品利用住宅建築奨励助成の限度額を、これまでの三十万円から五十万円に引き上げることとしました。

下水道の整備につきましては、本年度は、増岡地内において、延長千二百二十四メートルの汚水管渠を布設することとしたほか、汚水桝等の補修や流入水対策工事を実施します。

下水道整備にあわせ、上水道の石綿管入替を行うほか、安全で安定した水道水の供給



町民生活を支える道路除雪

を図るため、昨年度から赤芝水源の水質向上に向けた取り組みに着手したところですが、本年度は、大宮地内に浄水場施設を整備することとしました。

横川ダム建設事業につきましては、昭和五十六年の予備調査着手以来、二十七年の歳月を経て、本年三月に竣工の時を迎えます。横川ダム工事事務所では、ダム建設とともに上流域において、それぞれの歴史、文化や地元住民の考え方、さらに、まちづくりとの関連などを重視しながら周辺整備事業を進められてきました。また、本町や町内各種団体等とともに、横川ダムとダム湖を生かし、水源地域の保全と流域全体の活性化に資する水源地域ビジョンの策定を進めており、試行的取り組みも実施されてきましたので、これらを参考にしながら、関係機関と連携してさらに効果的な活用手法を検討実施するとともに、上流域に整備された空間の円滑な管理と活用を図っていきます。

小国町地域公共交通会議を設立し、本年度、国の地域公共交通活性化・再生総合事業の支援を直接受けながら、専門機関及び有識者等との連携のもと、町営バスを含め、本町における望ましい公共交通体系の確立を目指して、地域公共交通総合連携計画を策定します。

消防施設といたしましては、中田山崎地内に消防ポンプ庫を建設するほか、今市地内のポンプ庫及び警鐘台を解体します。また、増岡地内に消火栓一基を新設し、二基を改修します。

本町における家庭ごみの排出量は、共同処理を行って、置賜管内では二番目に多く、さらに、これに伴う住民一人当たりの処理料は最も多く負担しているのが実態です。このため、「家庭ごみ一人一日百グラム減量作戦」を展開することとし、ごみ処理に関する学習機会の設定、マイバック運動の実施や農業生産活動との連携などに取り組んでいきます。

4 少子高齢社会に 対応した暮らしづくり

所得税の税源移譲に伴う税率改正によって、本年度より、国では保育所徴収基準額表の各階層別所得税額を引き下げることとしています。本町では、子育て支援策の一つとして、平成十年度から、階層区分における所得税額の独自設定や入所児童の年齢別の細分化、同一世帯で二人以上入所している場合の軽減措置など、町単独で保育料を低く設定し



子どもたちの笑顔は地域の宝

ていますので、このまま据え置いて保育サービスを提供していきます。

本年四月から、基本健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療保険者が行う特定検診と後期高齢者医療広域連合が行う健康診査、さらに、介護保険者が行う生活機能評価が、それぞれの責任において実施するところが義務づけられました。町といたしましては、従来の総合検診の態勢を堅持しつつ、これら制度改正の普及推進に努めていきます。特定検診の結果、特定保健指導を受けられた方々の健康づくりをサポートしていくために、運動指導に重点を置いた健康教室を開催することしました。

また、健康な食生活の普及推進や食育の取り組みを拡大していくために、食生活改善推進員養成講習会を開催します。

町の障害福祉計画が、平成二十一年度に改定期を迎えるため、これに必要な基礎調査を実施します。また、計画に沿って展開していきます地域生

活支援事業につきましては、障害者の地域での自立を促進するため相談支援事業と外出時の移動支援事業を拡充します。

介護保険事業におきましては、平成二十一年度から二十三年度を事業期間とする第四期介護保険事業計画を策定するほか、六十五歳以上の方々を対象とする生活機能評価を充実し、介護予防を推進していくとともに、介護予防が必要な方に対し、要介護状態に至らないよう運動器の機能向上や、うつ、閉じこもり、認知症予防事業に取り組みます。なお、任意事業として、暮らしにやさしい住まいづくり助成事業を継続実施します。

本年四月から、七十五歳以上の方、及び六十五歳から七十四歳までの方で一定の障害の状態にあることによって広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度という新しい制度で医療を受けることとなります。この制度創設の考え方としては、高齢期における適切な医療の確保を図り、

医療費の適正化を進めるとともに、高齢者の医療費を安定的に支えるため、現役世代と高齢者の方々が負担能力に応じて、公平に負担できるようにしたものです。本町では約千七百五十人の方々がこの制度に移行することとなり、段階的に周知しているところでありますが、さらに、きめ細やかにお知らせをしながら、本制度の安定的定着を図っていきます。

5 いきいきとした

小国人づくり

少子化の進行に伴う町内の学校再編につきましては、現在展開している保護者・地域懇談会の意見を踏まえ、それぞれの地域課題等を十分整理の上、児童生徒にとって望ましい学習環境の創出に努めていきます。

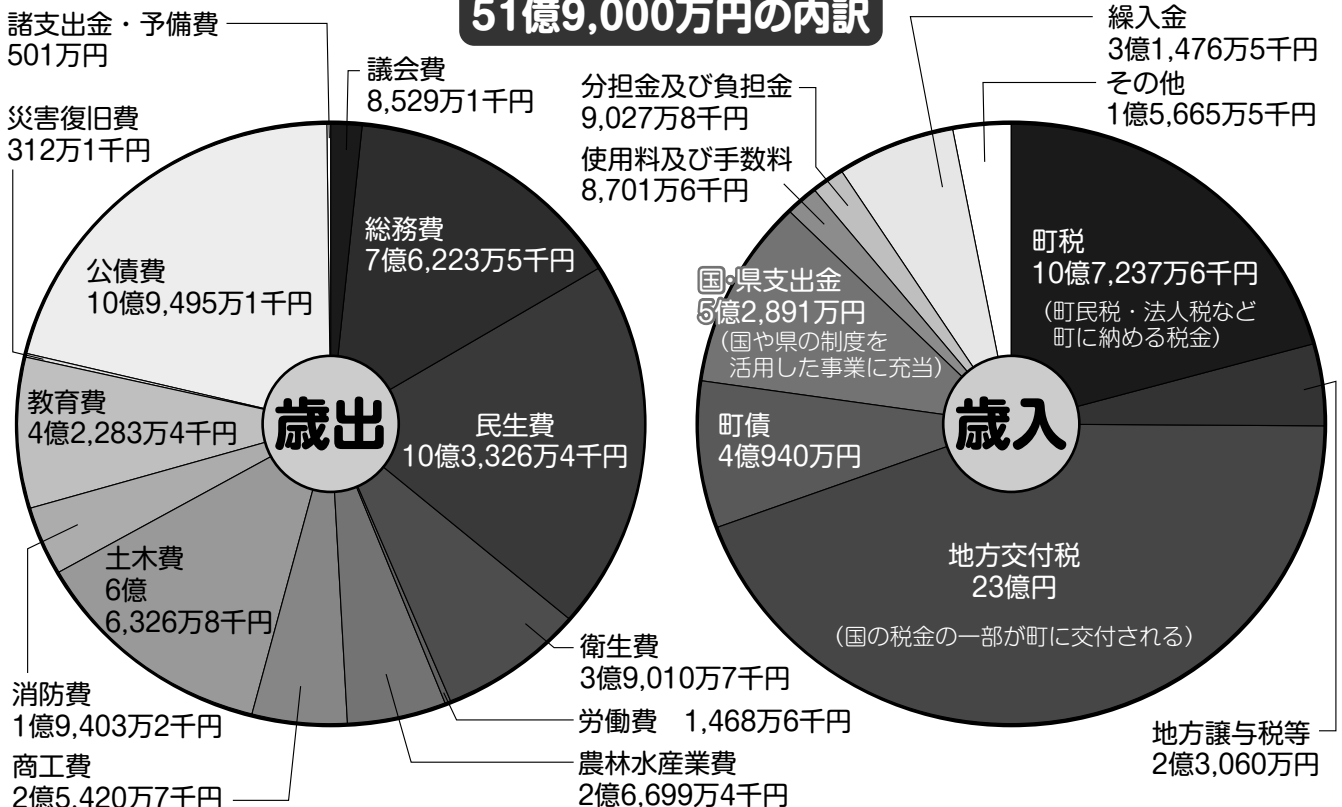
小玉川小学校につきましては、昨年度から実施しております閉校後活用計画策定事業を引き続き実施し、本年度の前半にはその方向性を示して

いきたいと考えています。その事業推進にあたりましては、校区内住民の皆様方や同校の卒業生の、理解と協力が得られる内容を基本に、地元の皆様方を中心とした閉校後活用検討委員会を立ち上げ、とりまとめに努めていきます。

また、本町の学校施設につきましては、計画的、段階的に整備してきたところですが、経年による老朽化が見受けられることや、近年多発している災害等への対応など、安全で安心できる学校施設の維持管理に努めていきます。

小中高一貫教育の研究開発の取り組みは、特設教科の「国際、情報」や、総合学習の時間等を活用した「地域学習」などを中心に、学力向上と学校相互の連携等に極めて大きな成果を残してきました。昨年度からは、町独自でその研究と実践に取り組んできていますが、少子社会にふさわしい新しい教育システムとして確立できるよう継続実施していきます。また、県立小国高等学校が、魅力ある高校づく

51億9,000万円の内訳



平成20年度予算一般会計は51億9,000万円で、前年に比べ4.3%の減額となりました。



体験をととして学ぶ放課後子ども教室

りの一環として独自に取り組み、まれている短期留學事業へ引き続き支援します。

A D H D（注意欠陥多動性障害）や情緒障害など個別の支援を必要とする児童に対応していくため、町独自の学習支援員を増員配置するほか、不登校など専門的な相談を必要とする児童生徒及び保護者の精神的安定を支援していくため、引き続き教育相談員を設置します。

生涯学習につきましては、食農体験学習講座や高齢者講座の開催、各種団体等が主体的に学習機会を設定する場合

に支援する生涯学習支援事業を継続実施するほか、青年層を対象とした交流促進事業を新規に取り組むこととしました。また、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、昨年度から小国小学校で開催している放課後子ども教室を、本年度から、叶水小学校及び北部小学校に拡大して実施します。

また、昨年度に引き続き狂言大蔵流の山本東次郎家に出でいただき、町内の児童生徒及び広く町民の方々に、一流の古典芸能にふれていただく機会として、白い森古典芸能ふれあい事業を開催します。

体育振興につきましては、平成二十三年度を目途に、住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設を目指していく方向が示されましたので、本年度はその設立準備会を立ち上げていきます。

以上、平成二十年度行財政運営の基本的な考え方に立ち、新たな決意と展望をもって、着実に歩みを進めていきます。

新年度のまちづくり予算

各 会 計 予 算	
一 般 会 計	51億9,000万円
特別会計	
簡易水道事業特別会計	2,200万円
国民健康保険事業特別会計	8億9,300万円
部落有財産特別会計	1億1,500万円
老人保健特別会計	1億3,070万円
下水道事業特別会計	4億200万円
訪問看護特別会計	6,500万円
介護保険特別会計	8億4,410万円
後期高齢者医療特別会計	1億110万円
小 計	25億7,290万円
企業会計	
病院事業会計	10億9,617万7千円
老人保健施設事業会計	3億2,594万8千円
水道事業会計	2億9,169万6千円
工業用水道事業会計	1億1,443万9千円
小 計	18億2,826万円
合 計	95億9,116万円
一般会計	51億9,000万円
特別会計	25億7,290万円
企業会計	18億2,826万円
予算総額	
95億9,116万円	

主 な 事 業	
移動通信用鉄塔施設整備事業	1億1,669万5千円
地上デジタル放送受信施設整備支援事業	582万8千円
次期総合計画策定事業	184万円
民間保育所入所児童委託事業	1億6,917万5千円
障害者自立支援給付事業	1億385万7千円
森林セラピー推進事業	712万6千円
水田農業構造改革事業	728万7千円
森林資源活用施設整備支援事業	6,673万7千円
飯豊山麓交流ゾーンブランドデザイン検討事業	400万円
商店街区機能形成支援事業	1,480万円
除雪事業	1億9,617万4千円
道路橋梁新設改良事業	1億3,098万円
耐震改修促進計画策定事業	500万円
小中高一貫教育支援事業	688万9千円
学校建設基金積立金	2,000万円
小玉川小中学校閉校後活用計画策定事業	338万円

小玉川小中学校 閉校記念式

～ 133年の歴史に幕 ～

小国町立小玉川小中学校閉校記念式

ありがとう 学舎

五十公野良一校長
から、最後の卒業
生となる塚原力哉
くん卒業証書が
手渡された

小玉川小学校 最後の卒業式



地域のかたがた、
先生、在校生へ感
謝の言葉を語る塚
原くん。年度当初
に誓った「みんな
を引っ張る機関車
となる」の言葉ど
おり、いつでも
堂々とした姿でま
とめ役を努めた



三月十六日、小玉川小学校最後となる卒業式に続いて、「小玉川小中学校閉校記念式」が行われました。参加した児童や歴代の教職員、地域のかたがたは約二百五十人。たくさんのかたがたに見守られながら、明治八年から百三十三年にわたる「学舎」としての歴史に幕が閉じられました。全戸がPTA会員となり、地域のかたがたが協力し合っ
て子どもの育成を見守ってきたこの学校は、これまで地域の核施設として、また町内小中学校のセカンドスクールとして、大きな役割を果たしてきました。

小玉川小中学校 閉校記念式



3月12日には、陸上自衛隊第六音楽隊による記念演奏会を実施



地域のかたがたの協力によって建立された閉校記念碑には、「小玉川学びの地」と刻まれた

昭和36年から、現在の校舎が建設される昭和60年まで使われていた旧校舎



平成4年には、べにばな国体山岳競技の舞台となった

児童発表

「小玉川の歴史と魅力」をテーマとした地域学習の成果を披露



練習を重ね、4人の心を合わせた「触れ太鼓」



笑顔と涙があふれた歴任教職員らとの再開



多目的室に並べられたアルバムや写真に、なつかしさと思い出が込み上げる

数々のそれぞれの思い出を胸に



旧校舎時代に卒業したかたがたは、昔の校歌や、小玉川小中学校開校祝歌を大合唱



最後の学校行事を成功させるため、ふるさとを離れて暮らすかたも大勢集まった



絆と心を育んだ校舎

「コイズミワ」のかけ声で乾杯



平成18年4月、一足先に統合した中学生たち

子どもたちを見守ってきた文化交流のシンボル「ガルダ」



三月定例議会

三月五日から十四日まで開かれた三月定例議会で、新年度各会計予算など三十六議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

一般会計補正予算 六千九百二十万円の増額

総務費においては、閉所される横川ダム工事事務所建物施設について、来年度以降、西置賜行政事務組合の広域消防小国分署として使用されることになるため、年度内に町が建物施設を購入し、平成二十年当初には、西置賜行政組合に対して、取得額と同額で売却することとし所要額を措置しました。

また、財政の健全化を図るため、財政調整基金に一億四千万円、除雪対策基金に一千万円をそれぞれ積み増しすることとしました。

町営バスの運行事業につい

ては、燃料費を及び修繕料の不足額を追加したほか、民生費については、新たに障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和措置として、通所サービスを実施している事業者への助成を行います。さらに施設入所者の異動に伴い、介護給付費などを減額しました。

歳入では、町内中核企業の増収増益にともなって、法人町民税で収入増が見込まれるため、追加措置しました。

この結果、補正額は六千九百二十万円の増額となり、補正後の一般会計予算総額は、五十八億四千八百十万円となりました。

このほか、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計においては、制度改正に対応した電算システム改修に伴う所要経費を追加措置しました。

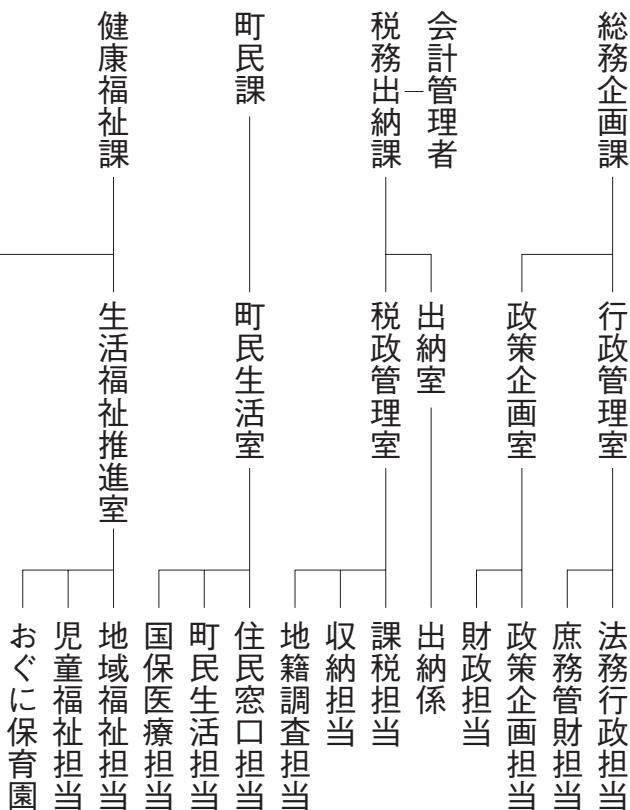
学校建設基金条例を設定

町内小中学校の再編に伴い、将来、統合の母体となる小国小学校と小国中学校の改築が

役場の組織を見直しました

「当面する特定行政課題への対応」と、「効果的・効率的な施策事業の遂行」の2つの視点に基づいて、組織・機構の見直しを行いました。

町民課では、医療制度改革に対応するため新たに町民生活室を設置しました。産業振興課では、商工振興室、交流推進室を設置して、柔軟な執行体制を確保しました。このほか、教育委員会事務局、町立病院においても、それぞれの業務にに応じて、組織の見直しを行いました。



必要となってくることから、この整備財源を確保するため、「小国町学校建設基金」を設置し、今後、計画的に積み立てを行っていきます。

農業委員定数条例の改正

町の農業就業人口や農家数の減少、委員会の改革などの点から、農業委員会の選挙による委員定数を、現行の十二名から四名削減し、八名とすることとしました。

特別職の給与を減額

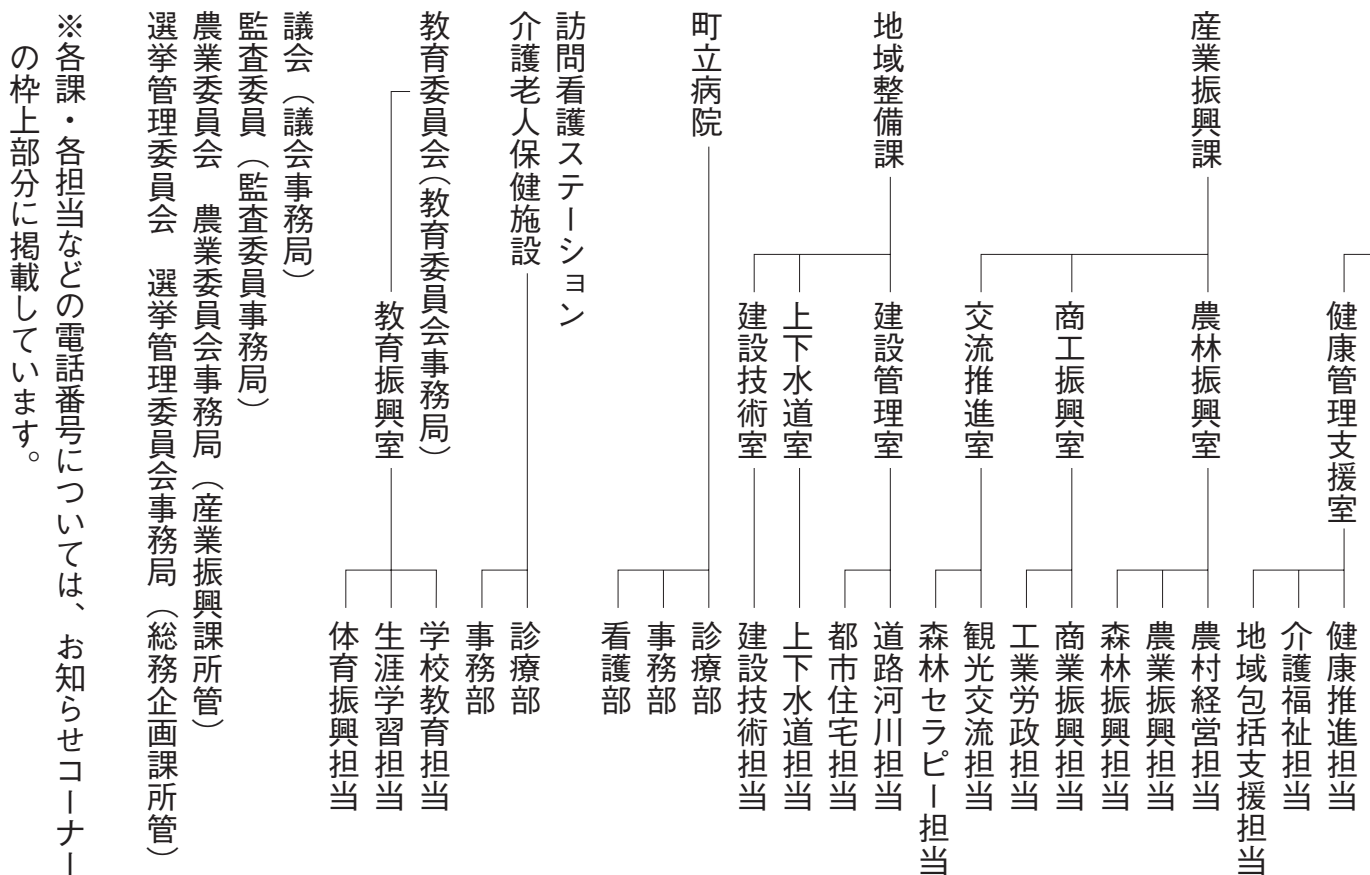
特別職の給料については、平成十四年度から減額してきていますが、一般の景気動向や財政環境を踏まえ、さらに平成二十一年三月三十一日まで期間を延長して、減額対応することとしました。これにより給料月額から、町長十五%、副町長十%、教育長五%を、それぞれ減額することとしました。

仁科光悦氏に

自治功労賞

元町議会議員の仁科光悦氏（尻無沢）が、全国町村議会議長会による自治功労賞を受賞され、三月五日、役場で伝達式が行われました。

仁科氏は、昭和五十四年に初当選し、以後二十八年間にわたり、議会活動を通じて住民の声を地方自治に反映し、本町の振興進展に、大きく貢献してこられました。



※各課・各担当などの電話番号については、お知らせコーナーの枠上部分に掲載しています。



竣工を迎えた横川ダム

国土交通省北陸地方整備局主催の横川ダム竣工式が、三月二十三日、町民体育館で行われました。

式典には、新潟・山形両県関係者をはじめ、関係機関や流域住民など約二百三十人が出席。式辞や工事報告、祝辞が述べられた後、くす玉開披が行われ、羽越水害から四十年余を経てようやく迎えたダムの完成を祝いました。



齋藤弘知事からは、「子どもたちが笑顔で水に親しめるような環境づくりを進めてほしい」と祝辞が述べられた

羽越水害から四十年
予備調査から二十七年



上空からのぞむ横川ダム（平成19年11月28日撮影）



横川ダム工事事務所の五十嵐晃所長が、これまでの工事経過などを報告

地産地消推進セミナー

小国の「食」をテーマとした地産地消推進セミナーが、三月四日、総合センターで開催されました。セミナーには、地産地消推進協議会の会員や関係者など約百人が参加。地元食材を使って、森林セラピーの食事メニュー開発を指導されてきた平野美由紀氏の講演や、町内産の雑穀などを使った試作料理の試食会が行われました。



小国高の五人 情報処理検定二級に合格

小国高の二年生四人、三年生一人が、一月二十日に行われた第三十八回情報処理検定で、二級を取得しました。竹田眞知子校長は、「授業だけでは合格できないレベル。一貫教育で、早くからパソコンに親しんできた成果だと思います。新三年生となる四人が、一級に合格できるか楽しみ」と話していました。



2年 飯澤智宏さん(後左)、2年 鈴木大介さん(後右)
2年 貝沼友さん(前左)、2年 船山理恵子さん(前右)
3年 今大地さん(前中)



会場には羽越水害やダムへの仕組みに関するパネルが展示され、多くのかたが見入っていた



連携を図りながらダム建設に協力してきた横川ダム対策協議会、横川ダム建設促進期成同盟会、小国町の三者に、国土交通大臣からの感謝状が贈られた

催し

おぐに石楠花まつり

■日時 5月1日(木)～6日(火)
午前9時～午後6時

■場所 道の駅「白い森おぐに」
駐車場(特設会場)

■入場料 二百円
(高校生以下は無料です)

■問合せ 産業振興課へ

小玉川熊まつり

■日時 5月4日(日)午前10時～

■場所 国民宿舎飯豊梅花皮荘
神事、熊狩り模擬実演、
熊汁販売など

■問合せ 小国町観光協会(☎62
-2416)へ

お花見で☆おも白い森

■日時 4月29日(火)
正午～(小雨決行)

■場所 ショッピングモール
エコー周辺(特設会場)

■内容 バンド演奏、夜桜ライ
トアップ、出店など

■その他 当日又は準備などに協
力して下さるボランティアス

スタッフを募集しています。
■問合せ おも白い森事務局(本
間☎64-2430)へ

トネリコの苗木配布

チョウセンアカシジミを保護す
るため、食樹であるトネリコの苗
木を無料で配布します。

■日時 4月29日(火)
午前8時30分～9時30分

■場所 総合センター入口前

■問合せ 教育委員会事務局へ

モンテディオ山形を応援しよう

モンテディオ山形のホームゲー
ムを観戦しませんか。無料招待状
を配布いたしますので、お早めに
お申し込みください。

■日時 5月10日(土)
午後1時キックオフ

■場所 NDソフトスタジアム
山形(天童市)

■対戦相手 水戸ホーリーホック

■配布対象 19歳以上の町民
(先着50人)

■申込方法 4月22日(火)午前9時
～30日(水)午後6時30分まで、町
民体育館で申込みを受け付け、
無料招待状を配布します。(電話
受付はしません)

■その他 当日は、メインスタン
ド内の所定の応援席からの観戦
となります。

■問合せ 町民体育館へ

春の火災予防運動

4月9日～22日は、火災予防週
間です。「火は見てる あなたが離
れる その時を」を統一標語に、
次の運動が展開されます。

■サイレン吹鳴

▼期間 4月16日(水)～22日(火)

▼時間 午前7時と午後6時

■防火パレード

▼日時 4月19日(土)
午前8時30分～

■問合せ 消防署小国分署(☎62
-2154)へ

募集

県営住宅入居者募集

募集住宅

小国アパート1号 3DK3戸

■募集期間 4月4日(金)～18日(金)

■対象 同居する親族があり
住宅に困っているかたで、平成
18年度の所得額が月額20万円以
下のかたなど

■入居時期 6月上旬

■家賃 所得に応じて決定

■敷金 家賃の三カ月分

■問合せ 山形住まいの情報セン
ター(☎0238-24-233
2)へ

(財)小国町文化振興基金助成事業

助成対象事業

平成20年6月1日から平成21年
3月31日までに予定されている
次のいずれかに該当する事業

①音楽、演劇等の公演、鑑賞事業

②団体、サークル活動発表事業

③文化財の保護活動事業

④青少年の健全育成事業

■助成対象団体(個人を含む)

①町民を主体とした団体等
②町民を対象とした事業を行う
団体等

■助成額 総額三十万円以内

■申請期限 5月20日(火)

■問合せ 教育委員会事務局へ

スポーツ安全保険加入

各種スポーツ、レクリエーショ
ン、文化、ボランティア活動など
の団体活動に活用してください。

■対象 5人以上の団体

■保険期間 4月1日午前0時～
平成21年3月31日午後12時まで

■**申込・問合先** (財)スポーツ安全協会山形県支部 (☎023-642-8321) へ

国税専門官を募集

受験資格

- ①昭和54年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれたかた
- ②昭和62年4月2日以降に生まれたかたで、大学を卒業したかた又は平成21年3月までに卒業見込みのかたなど

試験日と内容

6月15日(日)(一次試験)
教養試験、専門試験など

申込方法

4月1日～14日までに、最寄りの税務署へ受験申込書を請求してください。

■**問合先** 仙台国税局人事第二課 (☎022-263-1111) へ

ご案内

上水道・簡易水道は
5月から検針を再開します

降雪のため休止していました水道の検針を、5月から再開します。メーターボックス周辺に障害物があると、検針の妨げになりますので、ご協力をお願いします。

また検針中は、留守の場合でも、検針員が敷地内に立ち入ることがありますので、ご了承ください。

■**検針期間** 毎月3日～10日(土日・祝祭日などのため、前後する場合があります)

■**問合先** 地域整備課へ

会報「ぶなの森」第12号発売

町の文化団体で組織する「小国町文化協会」の会報誌「ぶなの森」第12号が発売されます。町の文化活動を中心に綴られた文集です。ぜひご購読ください。また、バックナンバーの在庫もございますので、ご希望のかたはお問合せください。

■**代金** 一部二百円

■**問合先** 教育委員会事務局へ

C型・B型肝炎ウイルスの無料検査を実施します

■**日時** 毎週月曜日
午後1時～2時

■**場所** 置賜保健所(米沢市)

■**申込方法** 費用は無料ですが、検査を希望されるかたは、事前に電話で問い合せてください。

■**申込・問合先** 置賜保健所 (☎0238-22-3002) へ

「やまがたe申請」を知っていますか

県と県内各市町村では、共同で電子申請システム「やまがたe申請」を運用しています。

これは、「住民票の写し交付申請」

などが、いつでも自宅などから申請でき、窓口での待ち時間も短縮して受け取ることができます。ただし、申請の際には、本人確認のため電子証明書が必要になります。詳しい内容は、やまがたe申請のホームページでご確認ください。

■**ホームページアドレス**

<http://www.e-yamagata.jp/>

電話帳を配布・回収します

NTT東日本では、4月から順次、タウンページとハローページを各家庭に配布します。現在の電話帳はリサイクルしますので、配達員にお渡しください。不在の場合は、後日回収に伺いますので、問い合せ番号まで連絡してください。

■**問合先** タウンページセンター (☎0120-506-309) へ

やまがた花回廊キャンペーン開催

4～6月の期間、置賜3市5町と上山市が連携し、花・食・歴史をテーマとしたイベントが各地で開催されます。期間中は、地域の魅力をPRするため、イベント列車などが運行され、全国から多くのかたがたが訪れます。

※詳しいことは、産業振興課へ

相談

年金相談

■**日時** 4月16日(水)
受付 10:30～14:30
相談 11:00～
■**場所** 役場町民相談室
■**対応者** 社会保険事務所職員
■**問合先** 町民課へ

※年金相談については、本年度から、受付及び相談の開始時間が変更されていますので、ご注意ください。

人権相談

■**日時** 4月25日(金)
受付 10:00～12:00
■**場所** 総合センター
■**対応者** 人権擁護委員
■**内容** 人権に関することなど
■**問合先** 町民課へ

総合センター図書室から

開館時間 午前9時30分～午後6時

新刊図書

- ◇長きこの夜 佐江 衆一
 - ◇少し変わった子あります 森 博嗣
 - ◇はぐれ鷹 熊谷 達也
 - ◇白洲次郎・正子の食卓 牧山桂子・野中昭夫
 - ◇始末な暮らし 阿部 絢子
 - ◇白川静さんに学ぶ漢字は怖い 小山 鉄郎
 - ◇余命1ヶ月の花嫁 TBSイブニング・ファイブ
 - ◇とっておき!スリング NHK出版編
 - ◇おかあさん、げんきですか 後藤竜二・武田美穂
 - ◇くらしの文集各地区編 きらやか銀行教育振興基金
- ※ほか多数入荷しました。

今月の休館日：毎週月曜日、4月29日(祝日)

子育て支援センターから

☆あそびの広場☆

■日程

4月8日、15日、22日子育て講

座「体育遊び」

■時間

午前10時～11時30分

■場所

健康管理センター

■対象者

0歳から入園前のお子

さんとお家のかた

☆なかよし広場☆

■日程と場所

4月10日、24日 おぐに保育園

■時間

午前10時～11時30分

■対象者

0歳から入園前のお子

☆こども愛ランド☆

■日時

4月19日(土)

■場所

午前9時30分～12時

■内容

健康管理センター

■申込期限

4月17日(木)

■対象者

おむね2歳からのお

■問合せ先

子育て支援センターへ

求人情報

左の表は3月14日現在の新規求人
 の内容です。無効になっている場合
 もありますのでご了承ください。この
 ほかの求人情報は、ハローワーク長
 井(☎84-8609)へ

JICAボランティア説明会 (青年海外協力隊)

独立行政法人国際協力機構
 では、JICAボランティア(青
 年海外協力隊)の春期募集を
 実施しています。関心のある
 かたは、ぜひ説明会においで
 ください。

- 日時 4月19日(土)16:00～
- 場所 霞城セントラル
2階研修室(山形市)
- 問合せ JICA山形デスク
(☎023-646-6267)へ

事業所名	職種	求人数	年齢	就業時間
医療法人社団緑愛会 介護老人保健施設かやきの丘	グループホーム介護員	2人	不問	7:00～16:00ほか
	調理師	1人	不問	9:00～15:45
	調理師	1人	不問	9:00～15:45
小国町森林組合	スタント給油・配達業務	1人	不問	7:30～17:00ほか
	運転業務	1人	不問	7:30～17:00
DoCoDeMoグループ(有)	警備業務(正社員)	5人	18歳以上	8:00～17:00
	警備業務(準社員)	5人	18歳以上	8:00～17:00
(株)井上製作所	マシンオペレーター	6人	不問	8:30～16:45ほか
(株)船山工務店	土木施工管理技士	2人	不問	8:00～17:00
(株)コメリ新潟地区本部	販売員	20人	35歳以下	9:00～18:00ほか
味処 藤 よ し	調理師及び見習い	1人	不問	8:30～22:00
	ホール・接客	1人	不問	9:00～14:00
アクサ生命保険(株)長井営業所	特別営業職	10人	不問	9:15～17:00
	ルート営業	10人	不問	9:15～17:00
	特別営業職	10人	不問	9:15～17:00
(株)ジェイエサービスおきたま	配送及び給油所業務	5人	不問	8:00～16:45ほか
大河内産業(有)	一般事務員	1人	不問	8:00～17:00
	ダンプ・重機運転士	3人	不問	8:00～17:00
	砂利プラント運転士	3人	不問	8:00～17:00
	型枠大工	1人	不問	8:00～17:00
安部工業(株)	重機オペレーター	1人	不問	8:00～17:00
	一般作業員	1人	不問	8:00～17:00
ハイコー(株)	電気工事	2人	不問	8:00～17:00
電興(株)	薬剤師	1人	不問	8:50～17:30
(有)小国測量設計事務所	測量助手	2人	不問	8:00～17:00
第一生命保険相互会社坂町支部	生命保険コンサルタント	5人	不問	9:00～17:00
(有)コンスキャンビー第一ホール小国店	ホールスタッフ	1人	不問	8:00～17:30ほか
	ホールスタッフ	1人	不問	8:00～22:30間7時間
アベプランニング	サービス・役務	1人	不問	8:00～17:00
(株)ベンチャービジネス春樹	伐採作業員	10人	不問	8:30～17:30ほか
(有)東部開発	農作業全般	3人	不問	8:00～17:00
(株)アイコンワールド新潟営業所	石英ガラスの洗浄作業	2人	不問	8:30～16:40ほか
(株)シーテック山形営業所	社内システムの設計・開発	1人	不問	9:00～18:00
(株)スタッフサービス	電気系生産技術	1人	不問	8:30～17:00
酒味庵 まつばら	接客	1人	不問	17:00～21:00ほか
(有)コンビニステーションオレンジ	コンビニ・カラオケ店員	3人	不問	9:00～13:00ほか
(株)ナウエル	設備業務及び運転手	1人	不問	8:30～17:30
KATEKYO学院長井校	完全個別指導家庭教師	10人	不問	17:00～21:00



小国町役場 ☎62-2111(代) FAX62-5464
 住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260
 出納室 ☎62-2406
 建設管理室・上下水道室 ☎62-2431

行政管理室 ☎62-2112
 国保医療担当 ☎62-2261
 農林振興室 ☎62-2408
 建設技術室 ☎62-2432

政策企画室 ☎62-2264
 税政管理室 ☎62-2403
 商工振興室・交流推進室 ☎62-2416
 議会事務局 ☎62-2448

保健カレンダー

■問合先 健康福祉課へ

月日	乳幼児健診	受付時間	対 象	場 所
5/30	4 力月児健康診査	13:00~13:15	20年 1 月生まれ	健康管理センター
	1 歳児健康診査		19年 5 月生まれ	
5/28	2 歳児歯科健診	13:00~13:15	17年 9 月~11月生まれ	※持ち物 母子健康手帳
5/14	ポリオ予防接種	13:00~13:30	19年 5 月~20年 1 月生まれ	

各種手当を支給します



手 当 名	児童手当	母子家庭修学費	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対 象 者	出生から小学校 修了前の児童を 養育しているか た	母子・父子家庭 で児童を育てて いるかた（父母 ともにいない場 合は、親に代 わって児童を育 てているかた）	母子家庭で児童 を育てているか た（父母ともに いない場合は、 親に代わって児 童を育てている かた）	重度から中度の 障害を持つ児童 を在宅で育てて いるかた
手 当 額 （月額）	3 歳未満 10,000円 3 歳以上 ◆第 1 子・2 子 5,000円 ◆第 3 子 10,000円	対象児童 1 人につき 2,000円	9,850円～ 41,720円 加算額 2 人目 5,000円 3 人目以降 3,000円 （所得・認定経 過年数に応じ手 当額が変更）	1 級障害 50,750円 2 級障害 33,800円
所得制限	それぞれ所得制限があります。一定所得以上のかたには支給されません。			
支給期間	出生から小学校 修了前まで	小学校入学から 高校卒業まで	18歳になる年度 末まで（一定の 障害がある場合 は20歳未満）	20歳まで
支 給 月	6・10・2月	9・3月	4・8・11月	4・8・11月
そ の 他	6 月に現況届提 出を提出してい ただきます。 受給対象になる かたは、事由発 生後15日以内に 請求してくださ い。	7 月に現況届を 提出していただ きます。	8 月に現況届を 提出していただ きます。	8 月に所得状況 届を提出してい ただきます。

■問合先 健康福祉課へ

小国町国民健康保険 葬祭費の支給が口座振替になります

山形県後期高齢者医療広域連合の場合も同様です

小国町国民健康保険の被保険者が亡くなった場合に支給する葬祭費につきまして、これまで現金支給としていましたが、4月1日から、口座払いに変わります。

●葬祭費の支給額 1件あたり 50,000円

(小国町国民健康保険・山形県後期高齢者医療広域連合とも同額)

●葬祭費の支給手続き

- ①町民課窓口で死亡届の届出の際に「葬祭費支給申請書」をお渡しします。
- ②後日、必要事項を記入し「葬祭費支給申請書」を町民課に提出してください。
- ③町民課で申請書を確認・審査したうえで、支給の決定を行います。(後期高齢者医療広域連合被保険者の場合は、広域連合によって審査・支給決定されます)
- ④指定の口座に葬祭費を支給します。(後期高齢者医療広域連合被保険者の場合は、申請から支給まで1カ月～2カ月程度)



平成20年4月からはじまる「後期高齢者医療制度」は、75歳以上のすべてのかた(一定の障害がある場合は65歳以上)が加入するもので、山形県内の全市町村が加入する「山形県後期高齢者医療広域連合」が運営します。各種手続きについては、これまでどおり町民課で行うことができます。山形県後期高齢者医療の被保険者が亡くなった場合は、他の医療保険と同様に葬祭を行うかたに葬祭費が支給されます。

※詳しいことは、町民課へ

有毒植物による食中毒にご注意を!

山菜シーズンには、誤って「有毒植物」を食べてしまい、食中毒になる事故が多発します。美味しい旬を味わうためにも、もう一度、次の点に注意しましょう。

- 食用の自信が持てない山菜は採取しない
- 新芽や根など、部分的な特徴ではなく、全体をよく見ること
- 調理の前に、不安を感じる植物がないか再確認すること
- 食後に体調が悪くなった場合は、残品を持って、医療機関を受診すること

※詳しいことは、町民課へ

弁護士無料法律相談
 事前に申し込みが必要で
 す。希望する場合は、それ

●実施日	●時間
4月25日(金)	10時～12時
6月3日(火)	10時～12時
8月22日(金)	10時～12時
10月24日(金)	10時～12時
12月5日(金)	10時～12時
2月27日(金)	10時～12時
4月25日(金)	10時～12時
6月3日(火)	10時～12時
8月22日(金)	10時～12時
10月24日(金)	10時～12時
12月5日(金)	10時～12時
2月27日(金)	10時～12時

●実施日(申込期限)
 6月3日(火) (5月28日)
 9月5日(金) (9月1日)
 12月5日(金) (12月1日)
 ●時間 10時～12時
 ●場所 いずれも総合センターで開催します。
 ●その他 町民権擁護委員や弁護士など、専門の相談員が相談に応じます。
 ●申込・問合せ先 町民課へ

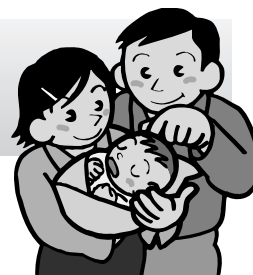
●実施日(申込期限)
 6月3日(火) (5月28日)
 9月5日(金) (9月1日)
 12月5日(金) (12月1日)
 ●時間 10時～12時
 ●場所 いずれも総合センターで開催します。
 ●その他 町民権擁護委員や弁護士など、専門の相談員が相談に応じます。
 ●申込・問合せ先 町民課へ

平成20年度 人権・法律相談

それぞれ指定する日まで申し込んでください。



平成20年度 乳幼児健診の日程



4 力月児・1 歳児健康診査

■受付時間 13:00~13:15

月 日	対象となるお子さん	
	4 か月児	1 歳児
4 月25日(金)	H19年 12月生まれ	H19年 4月生まれ
5 月30日(金)	H20年 1月生まれ	5 月生まれ
6 月27日(金)	2 月生まれ	6 月生まれ
7 月25日(金)	3 月生まれ	7 月生まれ
8 月29日(金)	4 月生まれ	8 月生まれ
9 月26日(金)	5 月生まれ	9 月生まれ
10月31日(金)	6 月生まれ	10月生まれ
11月28日(金)	7 月生まれ	11月生まれ
12月19日(金)	8 月生まれ	12月生まれ
1 月30日(金)	9 月生まれ	H20年 1月生まれ
2 月27日(金)	10月生まれ	2 月生まれ
3 月27日(金)	11月生まれ	3 月生まれ

1 歳 6 力月児健康診査

■受付時間 12:30~13:00

月 日	対象となるお子さん
6 月13日(金)	H18年10月、11月、12月 生まれ
9 月19日(金)	H19年 1 月、2 月、3 月 生まれ
12月12日(金)	H19年 4 月、5 月、6 月 生まれ
3 月13日(金)	H19年 7 月、8 月、9 月 生まれ

2 歳児歯科健康診査

■受付時間 13:00~13:15

月 日	対象となるお子さん
5 月28日(水)	H17年 9 月、10月、11月 生まれ
8 月27日(水)	H17年12月、H18年 1 月、 2 月生まれ
11月26日(水)	H18年 3 月、4 月、5 月 生まれ
2 月 4 日(水)	H18年 6 月、7 月、8 月 生まれ



乳幼児健診および集団予防接種
 (ポリオ)の場所は、すべて健康
 管理センターで行います。

■問合先 健康福祉課へ

集団予防接種(ポリオ)

■受付時間 13:00~13:30

月 日	対象となるお子さん
5 月14日(水)	H19年 5 月 1 日~H20年 1 月31日生まれ
6 月25日(水)	
9 月17日(水)	H20年 2 月 1 日~H20年 5 月31日生まれ
10月29日(水)	

※ポリオ以外の予防接種は、すべて個別接種
 ですので、ご注意ください。

3 歳児健康診査

■受付時間
 12:30~13:00



月 日	対象となるお子さん
4 月18日(金)	H16年 8 月、9 月、10月 生まれ
7 月11日(金)	H16年11月、12月、H17年 1 月生まれ
10月17日(金)	H17年 2 月、3 月、4 月 生まれ
1 月16日(金)	H17年 5 月、6 月、7 月 生まれ

町職員の人事異動

() は前職

●退職(3月31日付)

▼米野傳造(議会事務局局長(併)監査委員事務局局長)
▼大場妙子(税務出納課課税担当主査)▼遠藤裕子(町立病院医事主査(兼)療食係長)▼色摩恵美子(白沼保育園主任保育士)▼岩野大輔(町立病院医師(兼)介護老人保健施設医師)▼舟山弘江(町立病院薬剤師)

●新採(4月1日付)

▼町立病院医師(兼)介護老人保健施設医師 矢尾板孝夫

●昇任・昇格(4月1日付)

▼地域整備課上下水道室長(兼)建設技術担当主査(同課建設技術担当主査) 菅野享一▼町立病院診療技術係長(兼)主任放射線技師(同病院主任放射線技師) 竹田通則▼税務出納課課税担当係長(産業振興課主任) 佐

藤重美▼地域整備課都市住宅担当係長(教育委員会事務局主任) 松林清範▼地域整備課建設技術担当係長(同課主任技師) 伊藤鉄哉

●配置替え(4月1日付)

▼町立病院事務局長(兼)介護老人保健施設事務局長(兼)訪問看護ステーション所長(健康福祉課課長(兼)健康管理センター)所長(兼)地域包括支援センター)所長(兼)健康管理支援室長) 小池克昌▼産業振興課課長(同課長(兼)商工振興室長) 五十嵐久衛▼健康福祉課課長(兼)健康管理センター)所長(兼)地域包括支援センター)所長(産業振興課交流推進担当課長(兼)地域経営室長) 渡部三典▼議会事務局局長(併)監査委員事務局局長(町立病院事務局長(兼)介護老人保健施設事務局長(兼)訪問看護ステーション所長) 井上邦彦▼町立病院看護部長(兼)訪問看護ステーション看護主幹(同病院看護部長) 木村淳子▼町立病院診療部長(兼)放射線技師長(兼)療食主査(同病院診療部長(兼)放射線技師

長) 高橋和洋▼町立病院事務次長(兼)訪問看護ステーション次長(兼)医事主査(同病院事務次長(兼)同ステーション次長) 朝妻完治▼健康福祉課健康管理支援室長(兼)介護福祉担当主査(町民課長補佐(兼)斎場建設担当主査) 舟山忠夫▼産業振興課商工振興室長(兼)工業労政担当主査(地域整備課上下水道室長) 舟山良一▼町民課町民生活室長(兼)国保医療担当主査(議会事務局局長補佐(併)監査委員事務局局長補佐) 三宅清▼総務企画課政策企画室長(同課政策企画室長(兼)横川ダム推進室長) 阿部英明▼産業振興課農林振興室長(同課農村振興室長) 舟山博▼産業振興課交流推進室長(兼)森林セラピー担当主査(同課林セラピー推進室長) 後藤和人▼教育委員会事務局教育振興室長(兼)小国町民総合体育館長(教育次長補佐(兼)小国町民総合体育館長) 遠藤芳昭▼産業振興課商業振興担当主査(同課商工労働担当主査) 齋藤勉▼産業振興課交流推進担当主査

査(同課地域経営担当主査) 舟山重浩▼教育委員会事務局学校教育担当主査(教育振興担当主査) 加藤康浩▼町民課町民生活担当係長(地域整備課都市住宅担当係長) 舟山実恵子▼総務企画課政策企画担当係長(同課政策企画担当係長(兼)横川ダム推進担当係長) 佐藤友春▼産業振興課観光交流担当係長(同課観光振興担当係長) 加藤智香子▼議会事務局議事係長(併)監査委員事務局係長(町民課町民生活担当係長) 梅川俊男▼おぐに保育園主任保育士(兼)小国中央児童厚生員(兼)白沼保育園主任保育士(兼)叶水保育園主任保育士(兼)健康福祉課子育て支援センター主任保育士) 井上幸子▼おぐに保育園主任保育士(叶水保育園主任保育士) 渡部容子▼健康福祉課子育て支援センター主任保育士(おぐに保育園主任保育士(兼)小国中央児童室主任児童厚生員) 梅津里美▼総務企画課主任(地域整備課主任) 小野正晴▼訪問看護ステーション主任看護師(兼)

町立病院主任看護師(同病院主任看護師) 伊藤和子▼町立病院主任看護師(介護老人保健施設主任看護師) 齋藤明子▼町民課主事(産業振興課主事) 蛭谷マキ子▼総務企画課主事(町立病院主事) 梅津まき子▼町立病院主事(町民課主事) 舟山さゆり▼産業振興課主事(総務企画課主事) 伊藤哲史▼税務出納課主事(町民課主事) 渡邊恵美▼町立病院主事(教育委員会事務局主事) 横山真由美▼地域整備課主事(教育委員会事務局主事) 遠藤愛▼地域整備課主事(税務出納課主事) 河内亮▼町民課主事(健康福祉課主事) 木村英和▼総務企画課主事(産業振興課主事) 羽田淳哲▼産業振興課主事(同課技師) 新澤恵▼産業振興課主事(地域整備課主事) 今博貴▼教育委員会事務局主事(総務企画課主事) 渡部由美▼教育委員会事務局主事(総務企画課主事) 井上賢和▼介護老人保健施設看護師(訪問看護ステーション看護師(兼)町立病院看護師) 舟山香



🌸🌸🌸 狂犬病予防集合注射を忘れずに！ 🌸🌸🌸

犬を飼う場合、飼い主のかたは愛犬に、年に一度必ず狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病に対しては現在のところ有効な治療方法がありませんので、予防注射を必ず受けて下さい。

実施日	場所（施設）	時 間
4 月 8 日 (火)	白子沢警鐘台前	9:40～9:55
	J R 沼沢駅前	10:05～10:30
	叶水基幹集落センター前	10:50～11:10
	伊佐領会館前	11:25～11:50
	種沢農村公園	13:00～13:20
	ふれあいの家駐車場	13:30～14:20
4 月 9 日 (水)	小国町役場東側駐車場	14:30～15:30
	沖庭小学校前	9:50～10:15
	むつみ会館前	10:25～10:35
	長沢公民館前	10:50～11:00
	五味沢活性化センター前	11:10～11:30
	小玉川保育園前	13:15～13:25
	中田山崎公民館前	13:35～13:45
	玉川高齢者コミュニティセンター前	14:00～14:15
	足野水きのか園管理所前	14:25～14:35
	宮の森会館前	15:00～15:30

■持参するもの

鑑札、予防注射通知はがき（はがきは、犬を登録しているかたへ後日送付します。未登録のかたへは送付されません）

■犬の登録について

犬を飼う場合は、町への登録が必要です。まだ登録していないかたは、予防注射の際に手続きをしてください。

■注意点

注射をする場合に犬が暴れることがありますので、注射会場へは犬をしっかりと抑えることができるかたが連れてきて下さい。また、会場で犬が人や他の犬を咬んでけがを負わせてしまった場合には、その犬を連れてきた方の責任になりますのでご注意ください。

■問合先 町民課へ

【小国町農業委員会委員選挙】投票区の一部を変更

投票所の円滑な運営と選挙執行経費の削減を図るため、農業委員会委員の選挙における投票区の見直しを行い、これまでの15投票区から7投票区となりました。新しい投票区での選挙は、本年7月に執行予定の農業委員選挙からとなります。（一般の選挙における投票区はこれまでどおり18投票区となります。）

旧投票区の区域			新投票区の区域		
投票区	投票区の区域（大字）	投票所	投票区	投票区の区域（大字）	投票所
2	杉沢、大滝、新原、小倉、種沢、黒沢、松岡、芹出、朝篠	杉沢公民館	2	杉沢、大滝、新原、小倉、種沢、黒沢、松岡、芹出、朝篠、伊佐領、綱木箱口	松岡農事事務所
3	伊佐領、綱木箱口	伊佐領小学校			
4	小渡、針生、新屋敷、貝少、増岡の一部（舟場）、若山の一部（舟場）、舟渡、網代瀬、尻無沢	沖庭小学校	3	小渡、針生、新屋敷、貝少、増岡の一部（舟場）、舟渡、網代瀬、尻無沢、松崎、今市、栃倉、若山、古田、金目	沖庭小学校
5	若山、古田、金目	古田歌舞伎伝承館			
6	松崎、今市、栃倉	今市活性化センター			
7	越中里、長沢、樋の沢、中島、焼山、荒沢、入折戸、折戸	あさひ保育園	4	越中里、長沢、樋の沢、中島、焼山、荒沢、入折戸、折戸、五味沢、鷺、太鼓沢、小股、石滝	北部小中学校
8	五味沢、鷺、太鼓沢、小股、石滝	五味沢活性化センター			
9	玉川、片貝	玉川高齢者コミュニティセンター	5	玉川、片貝、玉川中里、中田山崎、足野水、泉岡、小玉川、菅沼、樽口、滝倉、市野沢、百子沢、足水中里	玉川高齢者コミュニティセンター
10	片貝の一部、玉川中里、中田山崎、小玉川の一部	中田山崎公民館			
11	泉岡、小玉川	小玉川小学校			
12	足野水	足野水きのか園管理所			
13	菅沼、樽口、滝倉、市野沢、百子沢、足水中里	足中克雪センター			

※表中の投票所は予定です。（選挙ごとに決定されます。）

みんなの環

サークルやスポーツ団体など、グループで活動しているかたがたを紹介していきます。今月は子育てサークル「おひさま」。



3月19日には、紙粘土で手形づくりに挑戦

私たち「おひさま」は、子どもをもつ母親が集まった子育てサークルです。幼児を対象とした遊びの場を提供したり、子育ての悩みを解消しようと、子どもと一緒に楽しめる催しに取り組んでいます。

月に1回程度、健康管理センターなどの会場をお借りして開催する「おひさま広場」では、遊びや昼食作りなどを通してお互いの交流を深めています。メンバーは、子育てしているかたばかりなので、事務的な負担を少なくするため、毎回、担当者を交代で決めています。広場には、サークルのメンバーだけではなく、子育て中のかたであれば、どなたでも参加できます。開催日程は、遊びの広場などの機会に、会場内でご案内しています。お母さんやお父さん、祖父母のかたがたも、ぜひ子育てのネットワークづくりに参加してみませんか。

編集後記

昨年度は、これまで接する機会がなかったかたがたにお会いし、話を伺い、貴重な経験もたくさんさせていただきました。今後、ファインダーをとおして見える新鮮で魅力的な景色や表情を、きちんと伝えられるよう努めていきたいと思えます。何かオススメの情報などがありましたら、ぜひお寄せください。

また過日、町ホームページに、昭和から平成の町の歴史を「近代のあゆみ」として掲載しました。なつかしい町並み、家並みなども写真で紹介していますので、ぜひご覧ください。(片桐)

戸籍のまど

誕生おめでとございます。

緑	町	後	藤	来斗	(健子)	
増	岡	安	部	渚彩	(和幸)	
伊	佐	領	山	口	小雪希	(慎香)
伊	佐	領	山	口	小夜詩	(慎香)
湯	花	大	谷	唯人	(正明)	

結婚おめでとございます。

(沼)	沢	小	池	直	幸
(荒)	沢	今	盛	美	紀
(小)	渡	今	直	樹	
(高)	畠	町	吉	田	磨由

おくやみ申し上げます。

小国	小坂町	高	橋	ナル子	(94)	
岩井	沢	玉	津	修二郎	(71)	
緑	町	西	原	外述	(89)	
東	原	舟	山	ち多	(94)	
岩井	沢	後	藤	徳三	(87)	
入折	戸	齋	藤	嘉雄	(79)	
増	岡	伊	藤	忠市	(75)	
五	沢	齋	藤	二美	(79)	
岩井	沢	玉	垣	スエ	(97)	
沼宮	沢	伊	藤	立子	(81)	
宮	台	茂	木	みつ子	(77)	
河	北	長	谷	部	卯三	(92)
岩井	角	伊	藤	テ	ツ	(79)
	沢	佐	藤	み	い	(91)

人口のうごき

人口	男	…	4,616人	(-4)
	女	…	4,852人	(-9)
	計	…	9,468人	(-13)
世帯数			3,261世帯	(-4)
			平成20年2月29日	